

「令和4年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

近年の高齢者の就労拡大に伴い、高齢者の労働災害が増えています。

高齢者が安心して安全に働けるよう、高齢者にとって危険な場所や負担の大きい作業を解消し、働きやすい職場環境をつくっていく必要があります。

高齢者が就労する際に感染症予防が特に重要となる社会福祉施設、医療保健業、旅館業、飲食店等の接客サービス業等では、利用者等と密に接する業務での新型コロナウイルス感染を防.するため、対人業務を簡素化できる設備改善や作業改善が望まれています。

エイジフレンドリー補助金は、職場環境の改善に要した費用の一部を補助しますので、ご活用ください。

なおこの事業は、一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会に委託していますので、補助金についての問い合わせは、同会内のエイジフレンドリー補助金事務センターまでお願いします。

詳しくは、厚労省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html

を、ご覧ください。